

## 令和3年度第1回鳥取市社会福祉審議会議事概要

【日時】令和3年7月12日（月）午後1時30分から午後2時15分

【場所】鳥取市役所駅南庁舎地下第5会議室

【出席者】○委員

石谷暢男委員長、椋田昇一委員、田中節哉委員、今井久仁子委員、平井堅志委員、福田正美委員、山根裕委員、藤原美江子委員、大谷喜博委員、市谷貴志子委員、池田実央委員、目黒道生委員、荻原誉康委員、金谷達美委員、矢部征委員、山本雅宏委員、垣屋稲二良委員、間屋口貴仁委員、森田明美委員、岡美智子委員、石本裕美委員、山口朝子委員  
（欠席：塩野谷斉副委員長、高田耕吉委員、國本真吾委員）

○事務局

福祉部 竹間恭子部長

同 地域福祉課 梶和浩次長兼課長、山根徑課長補佐、  
奥山恵介主幹

同 地域福祉課指導監査室 山内健室長、山形孝史室長補佐

同 長寿社会課 奥村上雅浩次長兼課長、植田修三課長補佐

同 障がい福祉課 田川新一課長、霜村俊二課長補佐

健康こども部 こども家庭課 山下宣之次長兼課長、入江竜生課長補佐

### 1. 開会

定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回鳥取市社会福祉審議会を開会いたします。

関係団体から推薦をお願いさせていただいたところ、皆様にご快諾いただきありがとうございます。委嘱状は皆様の机に置かせていただいておりますので、ご査収いただきますようお願いいたします。

開会に当たり、鳥取市福祉部長、竹間があいさつ申し上げます。

### 2. 福祉部長あいさつ

（竹間福祉部長）

皆様、こんにちは。福祉部長の竹間と申します。

委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先週は鳥取においても大雨が降りまして、7月7日から10日までという今までにない比較的長い期間、大雨対応に当たってきました。また「すぐに身の安全を守ってください。」という『警戒レベル5』の緊急安全確保の発令も行い、避難所を開設しその対応をしてまいりました。幸い、人災と言われる人の被害の情報はありませんが、崖崩れや農地の方が被害を受けているような状況です。

福祉部では、福祉関係の様々な計画のうち、今年度より、第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画、それから第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画を開始しております。

また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられる「地域共生社会」ということが、今よく言われていますが、鳥取市でも、地域住民の方の様々な複合的な課題を包括的に支援していく「重層的支援体制整備事業」の令和4年度からの開始を目指し、今年度より準備に入っているところです。

さて、本審議会は、社会福祉法に基づいて設置しておりまして、委員の皆様には市民の福祉向上のための社会福祉全般にわたる事項について、専門的な立場や見地で調査やご審議をしていただき、市民の福祉の向上につなげていきたいと考えているところです。

本日は第1回目ということで、審議会の役割について事務局よりご説明をさせていただきます。

皆さまの活発なご議論が交わされることを期待するとともに、皆さんからいただいた意見をしっかり市政に反映していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

コロナ禍で社会が疲弊している中ではありますが、アフターコロナを見据えて本市が将来にわたって発展し続けるために、そして暮らしやすい鳥取市であるために、様々な施策を考え、実践していきたいと思っております。引続き委員の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願いいたしまして、私からのご挨拶にさせていただきますと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 委員自己紹介

(事務局)

第1回目でありますので、座席順に所属と氏名をご紹介ください。事務局は座席表での紹介に替えさせていただきます。それでは石谷委員様からお願いします。

※各委員、自己紹介。

(事務局)

※委員25名中22名(午後1時38分時点)の委員の出席を確認し、会議の成立を報告。(鳥取市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定による。)

### 4. 委員長・職務代理(副委員長)の選任・あいさつ

(事務局)

委員長の選任。社会福祉法第10条の規定により「互選により委員長を置く」としている。いかがいたしましょうか？

(委員)

事務局の選任におまかせいたします。

(事務局)

東部医師会の石谷委員を委員長に推薦します。

[委員：拍手により同意]

(事務局)

市社会福祉審議会条例第5条により副委員長を委員長が指名となっています。石谷委員長いかがでしょうか。

(石谷委員長)

前期に引き続き、鳥取大学地域学部教授の塩野谷委員さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

[委員、拍手により同意]

(事務局)

塩野谷委員は本日は、欠席ですが、副委員長を指名されたときは受けていただくことを了承いただいていますので、ご報告します。

(石谷委員長)

皆さま、こんにちは。ただいま委員長に選出していただきました石谷です。私は鳥取市の会議はいろいろ出てきましたが、この会は初めてです。皆さまにも教えていただきたいことが沢山ありますのでよろしくお願いします。

会に先だってですが私の気持ちとしては、竹間部長の方からもありましたけれども、鳥取の福祉向上と充実が今後は一層大切になると思います。このことに関して、いろいろな各方面からご意見をいただいて、審議して、よりよい鳥取市、そして住みやすい鳥取市を、皆さまと一緒に作っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、ここで福祉部長は退席させていただきます。

(福祉部長)

よろしくお願いします。

(事務局)

ここからの議事につきましては、条例第6条の規定により委員長が議長となっております。石谷委員長様、議事の進行をお願いします。

また、本日の議事録署名委員を田中委員様、山本委員様とさせていただきますので、よろしくお願いします。

## 5. 議 事 [石谷委員長進行]

### (1) 鳥取市社会福祉審議会の概要について

それでは、(1)「鳥取市社会福祉審議会の概要について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

※資料1を説明。別表は各担当課が説明、あわせて今年度の開催見込みも説明。

(石谷委員長)

事務局からのただ今の説明を受けて、委員の皆様から何かご質問等はございますか？

(委員)

初めての人でもわかるように、(別表の資料に)法令の第何条、何項といろいろ書いてありますが、書いてあるんだったらその法律の本文をつけておかないと。今聞いて、これはどれだという話にならないと思います。今後はやっぱりこれはどういうところに意味があって、こういう事だということが、ちゃんと解るようにしてください。以上です。

(石谷委員長)

事務局どうですか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。確かに、法令は付けてございませんでしたので、皆さんの方にお配りさせていただきたいと思います。

(石谷委員長)

よろしいでしょうか。他にどなたかございますでしょうか。

(委員)

失礼します。昨年度、この全体会の場か分科会の場のいずれかで、事業所関係のグループホームとか、そういう(整備補助等の)申請の順位を審議させていただきました。その結果がどうなったのか、ということの報告があつていいのではないかと考えています。この場か分科会の場かわかりませんが。以上です。

(石谷委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

その専門分科会からの報告につきましては、次の分科会の報告という格好になっておりまして、本日の次第でも(3)でさせていただく予定としております。

(石谷委員長)

では、(3)で報告があるということです。続きまして(2)「専門分科会の委員の選出および専門分科会長の選任について」事務局から説明をお願いします。

## (2) 専門分科会の委員の選出及び専門分科会長の選任について

(石谷委員長)

では、(3)で報告があるということです。続きまして(2)「専門分科会の委員の選出及び専門分科会長の選任について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

条例第7条第2項により各専門分科会に属すべき委員を委員長が指名するとなっております。委員長で指名をお願いいたします。

(石谷委員長)

先ほど当審議会の概要説明にありました4つの専門分科会に関連の深い委員が所属いただきますよう事務局と相談させていただきました。事務局の方から案を示していただきたいのですがよろしいでしょうか。

(事務局) ※各委員の専門分科会配属案を配布

それでは、今お配りさせていただきました案について説明させていただきます。委員長からありましたように、各委員の皆様方の専門とされておられる活動の領域を踏まえまして、作成しております。

時間の都合上、お一人ずつの紹介は割愛させていただきます。本審議会での審議に加えまして、各専門分科会での審議をお願いいたします。

(石谷委員長)

委員長が指名するとなっておりますので、この案でお願いさせていただいてよろしいでしょうか。

[委員の異議なし]

(石谷委員長)

また、条例第7条第3項に「各専門分科会に互選により分科会長を置く」となっております。いかがでしょうか。

事務局は案を持っておられればお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、それでは案を紹介させていただきます。まず民生委員専門分科会長は引続き鳥取市社会福祉協議会より、田中委員様を案としております。

(石谷委員長)

民生委員専門分科会の会長は、田中委員にお願いしたいと思うのですが。

[委員、拍手により同意]

(石谷委員長)

田中分科会長、ひとことご挨拶をいただきたいと思います。お願いできますでしょうか。

(田中委員)

失礼します。しっかり務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは引続きまして、心身障がい福祉専門分科会の会長は、鳥取県東部歯科医師会より池田委員様を案としております。

(石谷委員長)

心身障がい福祉専門分科会長は池田委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。

[委員、拍手により同意]

(石谷委員長)

では、池田分科会長、ひとつご挨拶をお願いします。

(池田委員)

はい、池田でございます。前回に引続き、お受けさせていただこうと思います。(分科会は)ベテランの委員さんばかりです。意見を取りまとめていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

続きまして、老人福祉専門分科会の会長は引続き、鳥取県社会福祉士会より垣屋委員様を案としております。

(石谷委員長)

老人福祉専門分科会長は垣屋委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。

[委員、拍手により同意]

(石谷委員長)

では、垣屋分科会長、一言ご挨拶をお願いします。

(垣屋委員)

垣屋です。前回に引続き、分科会の会長ということでよろしくお願ひします。昨年は第8期の介護保険事業計画等、いろいろ議論をさせていただきました。それが今年から計画どおり進むかどうか、またいろいろと皆さんと検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

児童福祉専門分科会の会長は、引続き鳥取大学地域学部の塩野谷委員様を案としております。

(石谷委員長)

それでは、児童福祉専門分科会長は塩野谷委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。

[委員、拍手により同意]

(3) 専門分科会からの報告について

(石谷委員長)

では続きまして、(3)「専門分科会からの報告について」事務局より報告をお願いします。

(事務局) ※資料2を各担当課が説明。

この専門分科会の開催状況につきましては、それぞれ分科会長様から報告をいただいているところでございます。今回は第1回目ということで、事務局のほうで報告をさせていただきましたのでご了承いただきたいと思います。次回からは分科会長様よりご報告いただきますので、よろしくお願いたします。

(石谷委員長)

では、事務局からの報告がありましたが、次回からは分科会長さんからの報告でということでございます。ただ今の事務局から報告に関しまして、どなたかご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(委員) ※意見・質問なし。

(石谷委員長)

それでは、(4)「その他」について委員のみなさまより何かありますでしょうか。

(委員)

この審議会は1年に何回くらい開かれるのですか。

(事務局)

専門分科会は専門分科会ごとで案件が発生した時に開かせていただきます。専門分科会ごとで開催回数は変わります。

この全体会につきましては、今年度は地域福祉推進計画の中間見直しの年度と考えておりまして、開催時期は12月から2月頃に1回開かせていただきましたというふうに考えております。

(石谷委員長)

よろしいでしょうか。他にどなたかご質問、ご意見ございませんか。  
事務局のほうはございませんか。

(事務局)

はい、事務局からはありません。

(石谷委員長)

予定されていた議事は、終了いたしましたので、議長の任を降ろさせていただきます。事務局、よろしくお願いたします。

6. その他 [事務局進行]

(事務局)

それでは、次第6の「その他」ですが、今回はとくに報告等はありませんが、本日、各専門分科会でご審議いただく委員、分科会長も決定していただきましたので、今後は、それぞれで開催されることとなります。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

以上、この議事概要が正確であることを証します。

令和3年10月5日

議長

石谷 暢男

議事録署名人

田中 節子

同

山本 雅宏